

つくば市と茨城県行政書士会との「災害時における支援協力に関する協定」の締結について

平成27年 7月31日
茨城県行政書士会
会長 國井 豊

茨城県行政書士会では、災害時における支援協力に関する協定を、下記によりつくば市と締結いたしました。

これは、先の東日本大震災を踏まえ、大規模災害発生時に市からの要請に応じ、茨城県行政書士会が直ちに無料相談窓口を設置するなど、行政書士業務により被災者支援を行おうとするものです。

今回の協力協定は、災害が発生した場合に、つくば市からの要請により、本会の県南支部（支部長 稲葉 稔）が窓口となり、茨城県行政書士会が被災者支援を実施しようとするものです。

記

- 1 支援協力に関する協定相手方： つくば市
- 2 支援協力に関する協定締結日： 平成27年7月31日
- 3 協定締結の状況
つくば市役所において、市原健一つくば市長と國井豊茨城県行政書士会会長が協定書に調印を行いました。
出席者
つくば市側 市原健一市長、細田市郎副市長、鈴木傳司生活環境部長
飯塚栄生活環境部次長、田口一彦危機管理課長
本会側 國井豊会長、渡邊律三副会長、稲葉稔県南支部長
雨貝洋子、古賀康夫 各副支部長、星田弘司顧問
- 4 災害協定の主な内容
本会は、つくば市の要請により無償で次の業務を行う。
 - ① 被災者支援相談窓口の開設
 - ② つくば市への本会会員の派遣
 - ③ その他、被災者支援のためにつくば市が必要とする事業への協力
 - ④ 支援要請手続及び連絡調整については、原則として茨城県行政書士会 県南支部を経由して行う。
- 5 茨城県行政書士会が、既に災害時における被災者支援協力のための協定を締結した自治体
北茨城市（H24年7月）、水戸市（H26年5月）、行方市（H26年7月）
日立市（H26年8月）、東海村（H26年8月）、常陸太田市（H26年10月）
那珂市（H26年10月）、城里町（H27年4月）

添付資料： 協定書の写し
協定書調印の状況（写真）